

現代朝鮮語の使役文

——接尾辞による派生を中心に——

崔 昌 玉

松 山 大 学
言語文化研究 第32卷第2号 (抜刷)
2013年3月

Matsuyama University
Studies in Language and Literature
Vol. 32 No. 2 March 2013

現代朝鮮語の使役文

—接尾辞による派生を中心に—

崔昌玉

1. 本稿の目的と構成

本稿の目的は、現代朝鮮語の使役文を意味論的に分類するところにある。その分類をおこなうために、本稿では、次の点に焦点を合わせ、議論を進めていくことにする。それは、(1) 当該の対象を考察する方法論として形態論、統辞論、意味論という段階的な手続きを採用する点、さらに (2) 形態論、統辞論、意味論よりも幅広い範囲を覆っている機能＝意味論的な方法論によって当該の対象を考察する点、(3) 当該の対象を考察することによって、現代朝鮮語の使役を考察する、よりよい方法論を確立することよりも、現代朝鮮語の使役文を記述することを重要視する点である。では、本稿においてなぜ(1)から(3)に重点が置かれるかについて確認することにしよう。

まず、(1)の理由について述べよう。崔昌玉(2007)では、Trask(1993:38)を参考にしつつ、Nedyalkov & Silnitsky(1973)、Shibatani(1976)そしてComrie(1989)等の議論も取り入れ、形態論的には非使役形と使役形という対立、統辞論的には非使役文と使役文という対立、意味論的には非使役と使役という対立を厳密に区別し、現代朝鮮語の使役を捉えようとしている¹。無標(unmarked)、有標(marked)²という観点から、現代朝鮮語を例にして、これらを整理すると、次のようになる。

	無 標	有 標
形態論的レベル	<非使役形 (non-causative form)> '입다 (着る)'	<使役形 (causative form)> '입히다 (着せる)'
統辞論的レベル	<非使役文 (non-causative sentence)> '아이가 옷을 입는다.' (子供が服を着る。)	<使役文 (causative sentence)> '어머니가 아이에게 옷을 입힌다.' (母が子供に服を着せる。)
意味論的レベル	<非使役 (non-causative)> 子供が服を着るという言語外事実は有標と同じ。動作の主体 ³ は '아이 (子供)' であり、動作の客体 ³ は '옷 (服)' である。	<使役 (causative)> 子供が服を着るという言語外事実は無標と同じ。動作を扇動する使役者 (causer) ³ は '어머니 (母)' であり、実際の動作を遂行する被使役者 (causee) ³ は '아이 (子供)' である。その動作が及ぶ対象、つまり動作の客体は '옷 (服)' である。

表 1. 使役の対立

先の表を以下に示す被使役文と使役文によって説明することにしよう(どちらの文とも作例である)。

- (1) a. 아이가 옷을 입는다.⁴(子供が服を着る。) <<非使役文>>
 b. 어머니가 아이에게 옷을 입힌다.⁴(母が子供に服を着せる。) <<使役文>>

これらの文の形態論的レベルとは、動詞が使役を表す形態を伴うかどうかに関わるものである。必ずしもこの場合が全てではないが、現代朝鮮語の使役を表す形態は(1a)の '입는다(着る)' を(1b) '입힌다(着せる)' に派生する '-히-' が使役を表す形態である。現代朝鮮語の使役(を含めたヴォイス)については、以下の3節においてより詳しく言及することにする。

次に、これらの文の統辞論的レベルとは、現代朝鮮語や現代日本語の場合では、主語、目的語、主語・目的語以外、述語という語順だけでなく、統辞論的

機能を伴う格助詞にも関わるものである。現代朝鮮語や現代日本語では、実際の用例で主語や目的語が省略される場合が多いことを加味すると、必ずしもこの例が全ての場合を包含していないが、(1a)では、‘아이(子供)’が主語であり、格助詞‘가(が)’を伴い、‘옷(服)’が目的語であり、格助詞‘을(を)’を伴っている。またその文の述語は‘입는다(着る)’である。一方、(1b)では、‘어머니(母)’が主語、‘아이(子供)’が主語・目的語以外、‘옷(服)’が目的語であり、それぞれが‘가(が)’、‘에게(に)’、‘을(を)’という格助詞を伴う。その文の述語は‘입힌다’である。先の形態論的レベルと同様に、現代朝鮮語の使役の統辞論的レベルについては、3節において詳しく述べる。

最後に、これらの文の意味論的レベルとは、言語外事実が非使役と使役では変わらないということを前提にして、それぞれの項⁵に割り当てられる意味論的役割³に関わるものである。(1a)と(1b)では、子供が服を着るという言語外事実は同じである。(1a)では、動作の主体が‘아이(子供)’であり、その客体という意味論的役割が‘옷(服)’に割り当てられる。一方、(1b)は使役者‘어머니(母)’が被使役者‘아이(子供)’を説得したり、なだめたりして、動作の客体‘옷(服)’を着せることを意味する。これについても、先のレベルと同様に、3節において詳しく言及することにする。

ところで、使役を研究している先行研究のうち、Nedyalkov & Silnitsky(1973)であれ、Shibatani(1976)であれ、Comrie(1989)であれ、あるいは서정수(1996)、김성주(2003)そして崔昌玉(2007)でさえも無標や有標に関わらず、使役において意味論的には言語外事実が変わらない点そして使役を形態論的、統辞論的、意味論的に考察しなければならないという点で共通した認識を持っている。本稿もこの考えを踏襲し、現代朝鮮語の使役の議論を進めていく⁶。

次に、(2)についてである。これは本稿が採用する方法論と密接に関係するので、2節で改めて言及することにするが、各々の言語で各々の文法現象を記述する際には、形態論的、統辞論的、意味論的観点を越えた、機能＝意味論的

観点からの接近が重要な意味を持つことがすでに判明している。特に、それは機能＝意味論的観点から使役を考察している、レニングラード学派⁷で強調していることでもある。本稿は、その学派が提唱する方法論を全面的に採用する。つまりは、本稿も機能＝意味論的観点から、現代朝鮮語の使役を考察するのである。

最後に、(3)についてである。これもレニングラード学派が提唱する方法論に依拠するところが大きい。レニングラード学派はある文法現象に接近する折、言語学で重要視している記述に重点を置きながら、その記述を個別から体系へ還元しようと実践する。それ故、この方法論を全面的に採用する本稿は、理論よりも記述を重要視せざるを得ないのである。これについても、詳しくは2節で言及する。

本稿の構成は、次のようになる。2節では、本稿が採用する方法論について言及する。3節では、本稿が取り扱う対象を明確に示し、現代朝鮮語の使役を記述する。4節では、3節で記述した現代朝鮮語の使役を意味論的に分類する。5節では、今後の課題を示すことにする。

2. 方法論

先に言及したように、本稿では、現代朝鮮語の使役を考察する方法論として形態論、統辞論、意味論を越えた、機能＝意味論を採用する。機能＝意味論的に文法を記述しようとした先行研究には、様々なものがあるが⁸、本稿では、それらのうち、レニングラード学派の使役の規定に従い、現代朝鮮語の使役を考察し、それらを記述する。更に、本稿では、それら使役を意味論的に分類することを試みようとする。

2.1. レニングラード学派の使役の規定

ここでは、Nedjalkov & Litvinov(1995) や Kulikov(2010) を通じて、レ

ニングラード学派の創始者、その学派の成果である機能＝意味論としての diathesis、その学派の研究について取り扱うことにする。

Nedjalkov & Litvinov(1995:215)では、レニングラード学派が Xolodovič によって 1960 年代初頭に創立されたと言及している。そして、その最初の成果は Xolodovič(1969)によって報告され、その論集は使役に関するものであった⁹。レニングラード学派によって作り上げられた機能＝意味論としての diathesis は、Xolodovič(1974)において最初に紹介された。その論集は受動に関するもので、後に一部の論文が英訳され (Khrakovsky(1973))、多くの人がその考えを知るようになった。その diathesis はその議論を受動に限定していたが、Mel'čuk(1993)や Kulikov(2010)を経て、それは受動だけに止まらず、再帰や相互、反受動¹⁰、使役にもその議論を拡大している。

Kulikov(2010)では、他の先行研究と同じく、diathesis を次のように解釈する¹¹。

レニングラード学派は、各言語のヴォイスを形態論的にレベルから考察したもの、つまり文法範疇としてのヴォイスだけでは、ヴォイスの議論が個別言語に終始してしまい、一般的な、つまり普遍的なヴォイス論に議論が展開しないことから、統辞論的、意味論的レベルまでその議論を拡大している。その過程で、機能＝意味論としての diathesis を設定している。その diathesis とは、動作の主体¹²、動作の客体¹²等々のような意味論的役割を提示する意味論的レベルと、主語、目的語あるいは統辞論的機能を伴う主格、対格等々を提示する統辞論的レベルの複合体から成り立つものであり、かつそれは視覚的に図で示されるものである。例えば、Kulikov(2010:370)では、ラテン語 ‘Miles hostem occidit.(その戦士がその敵を殺す。)’ の基本の他動 diathesis を次のように図示する。

意味論的な項レベル (役割)	主体	客体
統辞論的な機能レベル (格)	主語 (主格)	直接目的語 (対格)
	(miles)	(hostem)

図 1. Kulikov(2010:370) の基本の他動 diathesis

一方, Kulikov(2010:371) では, 先の能動文から受動文 ‘A milite hostis occidi-tur.(その敵がその戦士によって殺される(殺されている)).’ への転換, つまり基本 diathesis から(派生 diathesis のうちの)受動 diathesis への転換を次のように図示している。

主体	客体	⇒	主体	客体
主語	直接目的語		それ以外 / 除去	主語

図 2. Kulikov(2010:371) の受動 diathesis

Kulikov(2010:374-394) では, この典型的である基本 diathesis から受動 diathesis への転換だけでなく, 基本 diathesis から主体が表示されない受動 diathesis への転換, 基本 diathesis から反受動 diathesis, あるいは再帰 diathesis や相互 diathesis への転換等々を提示している。そのうち, 本稿で特に注目するのは, 基本 diathesis から使役 diathesis への転換である。Kulikov(2010:386-387) では, 基本 diathesis から使役 diathesis の一般的な転換を以下のように図示する。

主体	[...]	⇒	使役者	被使役者	[...]
主語	[...]		主語	非主語	[...]

図 3. Kulikov(2010:386) の使役 diathesis の一般化

そして, ここでは, 基本 diathesis の動詞が自動詞の場合, 他動詞の場合,

3つの項を持つ他動詞の場合ごとに、基本 diathesis から使役 diathesis への転換が異なるとし、以下のような (i)-(iii) の図を示す。

(i)

主体	⇒	使役者	被使役者
主語		主語	直接目的語

図 4. Kulikov(2010:386) の (自動詞から派生する) 使役 diathesis

(ii)

主体	客体	⇒	使役者	被使役者	客体
主語	直接目的語		主語	間接目的語	直接目的語

図 5. Kulikov(2010:387) の (他動詞から派生する) 使役 diathesis

(iii)

主体	客体	それ以外	⇒	使役者	被使役者	客体	それ以外
主語	直接目的語	間接目的語		主語	それ以外の目的語	直接目的語	間接目的語

図 6. Kulikov(2010:387) の (3つの項を持つ他動詞から派生する) 使役 diathesis

例えば、英語を例にすると、最初の図は ‘I laugh.(私が笑う。)’ から ‘Tom makes me laugh.(トムが私を笑わせる。)’ への転換、次の図は ‘Tom hits me.(トムが私を殴る。)’ から ‘Nancy makes Tom hit me.(ナンシーがトムに私を殴らせる。)’ の転換、最後の図は ‘Nancy gives the knife to me.(ナンシーがその刃物を私に与える。)’ から ‘Tom makes Nancy give the knife to me.(トムがナンシーにそのナイフを私に与えさせる。)’ への転換を表している。どの図も、基本 diathesis にはなかった被使役者を表す項が増加している点で共通している。

更に、ここでは、先の diathesis の考えを受け入れていないが、Nedyalkov

& Silnitsky(1973)の考えを確認しておく。というのも、この考えは、Shibatani(1976)やComrie(1989)にも影響を与え、佐藤里美(1986, 1990)や김성주(2003)でも言及しているように、現代日本語、現代朝鮮語の使役の研究にも少なからず影響を与えているからである。その考えとは、使役の状況は原因と理由という2つの状況、つまり因果関係によって成立するというものである。この考え方は、昨今の使役を取り扱う研究では、ほぼ共通した認識となっている。

例えば、Comrie(1989:163)では、以下のように、原因と結果を表す文と、それらを複合している使役を表す文を提示している。

- (2) a. The bus didn't come.(そのバスが来なかった。) <<原因を表す文>>
 b. I was late for the meeting.
 (私はその会合に遅れた。) <<結果を表す文>>
 c. The bus's failure to come caused me to be late for the meeting.
 (そのバスが来なかったことで私がその会合に遅れた。)
 <<使役を表す文>>

(2c)の使役文は(2a)の原因を表す文と(2b)の結果を表す文を複合したものである。使役を表す方法は言語ごとに異なる。例えば、(2a)と(2b)をつなげた文を使役として表す言語もあってよいだろうし、(2c)の文だけで使役を表す言語があってもよいだろう。更に、使役の標示方法も言語ごとに異なる。接辞のような形態論的で表す言語があつたり(例えば、現代日本語では、'-seru/saseru' という接尾辞による使役がそれに相当する)、使役を表す別の語彙を添加する言語があつたり(例えば、現代英語の 'let, have, make, get' による使役がそれに相当する)、語彙そのものに使役の意味があり、それをそのまま使う言語があつたりする(例えば、トルコ語の 'öl-dür(殺す, 死なせる)' (その基本形は 'öl(死ぬ)' である)による使役がそれに相当する)。このように、

使役の状況が原因と結果という2つの状況の複合体であると考えすることは、言語類型論的に重要な役割を果たす。というのも、例えば、形態論的な標示で使役を表すものだけを考察対象にしたならば、たとえ(語順のような)他の方法で使役を表す言語があったとしても、それは使役として認められず、ごく限られた範囲だけの、みすばらしい言語類型論的な記述になってしまうからである。それ故、本稿では、形態論だけに止まらず、統辞論、意味論を含める、機能＝意味論的な使役を念頭に置き、現代朝鮮語の使役を考察するのである。

最後に、レニングラード学派が推進する、その研究姿勢について言及することにしよう。レニングラード学派は言語類型論に力を注いでいるが、使役、受動、命令、条件、相互等々の文法現象が各々の言語においてどのように形態論的、統辞論的に表されるかに関心を持ち、各言語の専門家にその記述を割り当てる。もちろん、それらを記述する過程で、統一した方法論は必要であり、その方法論は形態論、統辞論的に規定されるというよりも、意味論的に規定されている。通常、言語類型論といえば、レニングラード学派のやり方とは逆の場合が多い。例えば、使役に議論を限定すると、各言語の使役がどのように表されるかを1つ1つ詳細に記述するよりも、各言語の使役の一部だけを先行研究から引用し、各言語の使役を様々な観点から分類し、それら言語の使役にうまく対応するような文法理論を打ち立てることに執着する研究が多い。本稿では、一部の使役だけに重点を置き、それに対応するような理論を打ち立てることはせず、レニングラード学派のように、形態論的であれ、統辞論的であれ、意味論的であれ、現代朝鮮語の使役に関するものを全て詳細に記述することにする。

2.2. 本稿での方法論

本稿では、先の議論に基づき、使役を次のように規定する。

使役とは形態論的には、接辞(affix)による方法であれ、分析的な形(analytic form)¹³による方法であれ、非使役形につけて、使役形に派生するものである。また、統辞論的には、非使役文にはなかった項が使役文には付け加えられてい

る。更に、意味論的には、非使役と使役の間には、言語外事実において何の相違点もないが、意味論的役割においては、非使役になかった使役者が使役で添加され、非使役で主体であったものが使役では被使役者となる。本稿では、このように形態論的、統辞論的、意味論的な観点全てを踏まえたものを使役と見做すことにする。

また、本稿では、形態論的な対立だけでなく、統辞論的、意味論的対立を踏まえた diathesis の考えは受け入れるものの、レニングラード学派のように、使役を図示することはしない。というのは、典型的な非使役文や使役文のみを取り扱い、図示してしまうと、実際の用例に現れ得る、主語や目的語を表す名詞句がない非使役文や使役文を取り扱うことができなくなってしまうからである。仮に、実際の用例にも現れる全ての使役をレニングラード学派の方法によって図示すると、多くの図が出現してしまい、分かりにくくなる可能性が出てくる。それ故、本稿では、そのような方法をとることはしない¹⁴。

3. 現代朝鮮語の使役

ここでは、まず現代朝鮮語の使役に関する先行研究を概観し、次に本稿で取り扱う研究対象を明確に提示することにする。最後に本稿で取り扱う対象を様々な観点から考察する。

3.1. 先行研究

本稿では、先行研究の概観を通じて、現代朝鮮語の使役について、形態論的、統辞論的、意味論的に今まで明らかになっている事実を確認していく。1つの論文あるいは著作で全ての事実を網羅的に確認することができればよいが、そのような先行研究はいまだに存在しないことを鑑みて、本稿では、3つの論文を概観して、その事実を列挙する。

まずは現代朝鮮語の使役に関する形態論的な事実である。ここでは、菅野裕

臣(1982)と菅野裕臣他編(1991²)を通じて、それを確認する。

菅野裕臣他編(1991²:1044)では、自動詞や他動詞を受身形や使役形に派生する、形態論的な方法には、次の3つの方法があるとしている。

- 1) 接尾辞…基本語幹¹⁵にヴォイス接尾辞 ‘-이-, -히-, -리-, -기-’ 等をつける方法
- 2) 疑似接尾辞…基本語幹に ‘-하다’, ‘-시키다’, ‘-되다’, ‘-받다’, ‘-당하다’ をつける方法
- 3) 分析的な形¹³… i) 第I語基¹⁶+ ‘계 하다’, ii) 第III語基+ ‘지다’ という方法

このうち、本稿で特に重点的に取り扱うことになる、1)の接尾辞の特徴として、菅野裕臣(1982:280)では、その接尾辞を取り得る動詞が限定されている点、その接尾辞により派生した動詞は受身形や使役形だけでなく、自動詞や他動詞にもなり得る点を指摘している¹⁷。また、先の方法のうち、使役を引き起こす接尾辞並びに分析的な形は、ヴォイス接尾辞 ‘-이-, -히-, -리-, -기-’, 疑似接尾辞 ‘-시키다’ そして分析的な形である第I語基+ ‘계 하다’ である。

次に現代朝鮮語の使役に関する統辞論的事実である。他の先行研究も若干の言及はあるが、ここでは、서정수(1996)を取り扱うことにする。

서정수(1996:1095)では、以下の例文を提示しながら、現代朝鮮語の使役についてその説明を試みている(下線は本稿でつけているものである)。

- (3) 어머니가 아이에게 젖을 먹인다. (母が子供に乳を飲ませる。)

これは非使役文 ‘아이가 젖을 먹는다. (子供が乳を飲む。)’ に対立する使役文であるが、使役文には非使役文になかった ‘어머니(母)’ が付け加わり、

格助詞‘가(が)’を伴っているのに対して、非使役文にあった‘아이(子供)’が使役文では、格助詞が‘가(が)’から‘에게(に)’に取り替わってついている。このように主語や目的語、そしてそれ以外が非使役文や使役文においてどのように表され、かつ統辞論的機能を伴う格助詞がそれぞれの文においてどのように取り替わってついているかを, 서정수 (1996:105) で指摘している。

最後に現代朝鮮語の使役に関する意味論的な事実についてである。先の2節でも言及したことであるが、非使役文と使役文の言語外事実は変わらない。また、意味論的役割については非使役と使役ではその現れ方が異なる。ここでは、Shibatani(1976)の記述に従って、その他の意味論的な事実を説明することにする。

Shibatani(1976:2-3)では、現代英語のような多くの言語において、2つのタイプの使役形があり、1つには形態論的に規則的で、生産的な形式、もう1つには形態論的に不規則で、非生産的な形式であるとする。そして、Shibatani(1976:17)では、非生産的(語彙的な)使役と生産的な使役が現代朝鮮語に存在するとし、その例として‘입히다(着せる)’と‘입게 하다(着せる)’を取り上げている(‘입히다’が非生産的な使役を表し、‘입게 하다’が生産的な使役を表すし、菅野裕臣(1982)に従えば、前者がヴォイス接尾辞による派生であり、後者が分析的な形による派生である)。

更に、Shibatani(1976)では、非生産的(語彙的)使役と生産的(分析的)使役の区別が、意味論的に直接的因果関係(direct causation)と間接的因果関係(indirect causation)あるいは操作因果関係(manipulative causation)と指示因果関係(directive causation)の区別と相関することも指摘し¹⁸、以下のようにそれぞれの例を示す。(4a)は非生産的な使役で直接使役を意味する例であり、(4b)は生産的な使役で間接使役を意味する例である。

(4) a. 어머니가 아이에게 옷을 입혔다. (母親が子供に服を着せた。)

b. 어머니가 아이에게 옷을 입게 했다. (母親が子供に服を着せた。)

(4a) と (4b) は日本語に訳すと、同じ意味を表しているように見えるが、そうではない。前者の使役文において母親が子供に何の承諾も得ず、服を着せたという意味が加わり、(4b) において母親が子供に服を着るように言って、子供が納得して服を着たという意味が加わっている。

以上の概観を通じて、先行研究における現代朝鮮語の使役の形態論的、統辞論的、意味論的立場を確認することができた。本稿では、先で概観した先行研究の観点だけでなく、他の観点も加えて、現代朝鮮語の使役を意味論的に分類することにする。

3.2. 研究対象と例文

本稿で取り扱う研究対象は現代朝鮮語の使役であるが、紙幅の都合からヴォイス接尾辞、疑似接尾辞、分析的な形による全ての使役を取り扱うことはしない。このうち、本稿で取り扱うものは、ヴォイス接尾辞による使役への派生である。崔昌玉(2007:203-208)の調査によれば、ヴォイス接尾辞を取り得る動詞は196個であり、そのうち、自動詞あるいは他動詞にヴォイス接尾辞がついて、使役形に派生するものは、41個であるとされている¹⁹。本稿において、この有標形、つまりヴォイス接尾辞を取る動詞を含む用例こそ主たる考察対象となるものである。

次に本稿で取り扱う例文について言及する。本稿で取り扱う例文は、(1) 文筆活動を専門におこなっている小説家や新聞記者が書いた小説や新聞記事、(2) ブログのような文筆活動を専門にしていない人達が書いたもの、そして(3) 本稿が作成した例文である。また、本稿では、できるだけ有標形(ヴォイス接尾辞を伴い、使役に派生した動詞)に‘I -는다’や‘II -ㄴ다’という下称形を伴ったものを例文として収集するか、実際にはそれを伴っていないものの、その形に取り替えて、例文として提示することにする。というのも、実際の用例では、有標形に時制やアスペクト等々を表す様々な形が後続することが可能であり、そのような形がつくと、使役本来の意味を抽出できない可能性が高い

からである。

3.3. 用例の考察

本稿では、崔昌玉(2007:9-15)で導入した有生性の尺度を利用する。崔昌玉(2007)では、有生性の尺度を受動文に適用し、ある程度の結果を取めているが、ここでは、使役文にこの尺度を適用するのである。その尺度とは、以下のものである²⁰。

一人称	二人称	三人称	固有	人間一	有生一	無生一
代名詞	代名詞	代名詞	名詞	般名詞	般名詞	般名詞



図7. 存在論的卓立性の尺度

先に言及したことであるが、使役における意味論的役割には、使役者と被使役者がある。有生性の尺度や社会的地位における使役者と被使役者の関係と動詞そのものの意味とが相俟って、使役の意味に影響を与えるのは当然のことである。김성주(2003:75)では、使役性の程度と意味を関連付け、次のような図を提示している。

使役性の程度が高い

使役性の程度が低い



物理的強要 > 強要 > 命令または指示 > 説得 > 要求 > 許容 > 勧誘

図8. 김성주(2003:75)における使役性の程度とその意味の相関関係を示す図

更に、Comrie(1989:60-62)で、その動作を自分の力で遂行できるかどうかという制御性の度合いも使役と密接に関係し、それが格標示に現れたり、有生性とも関係したりすると指摘している²¹。本稿では、これらの観点も踏まえな

から、41個の有標形を含む使役文を考察していく。

3.3.1. 無標形が自動詞、有標形が使役形である場合

まずは、使役者と被使役者どちらも人である使役文を列挙することにしよう³。

(5) 환자를 검사대 모서리에 걸터앉혀 다리를 완전히 편 상태에서 추처럼 흔들게 한다. (患者を検査台の隅に座らせ、足を完全に広げた状態で錘のように揺らせる。) <http://blog.daum.net/tenyven/1425636>

(6) 하나는 업고 하나는 걸리고…(中略)(一人は背負い、一人は歩かせ) 연 p. 87

(7) 그들이 좋아하는 종목인 축구 경기장에서도 군인들은 특별석에 앉힌다. (彼らが好きな種目であるサッカー競技場でも軍人たちは特別席に座らせる。) 조 93/6/10, 6面

(5)–(7)の使役者は明示されていないが、人である。また、それぞれ自動詞からの派生であるので、被使役者は他動詞の客体と同じく、対格助詞あるいはそれに相当する助詞で標示されている。その他の例には、‘놀래다(驚かせる)’、‘웃기다(笑わせる)’そして‘지우다(負かす)’がある。しかしながら、崔昌玉(2007:145, 196)で指摘しているように、‘놀래다(驚かせる)’は他動詞として使う場合が多く、使役形としては分析的形を伴った‘놀라게 하다(驚かせる)’が広く使われている。また、‘지우다(負けさせる)’は辞書に使役としての記述がなく、用例も探すことができなかった。これは実際の用例でも‘지다(負ける)’と反対の意味を持つ‘이기다(勝つ)’がよく使われることと何らかの関係があるように思われる。更に、‘웃기다(笑わせる)’は形容詞のように使われることもある。下の例文はそれぞれ‘놀라다(驚く)’に分析的な形が伴った場合と‘웃기다(笑わせる)’が形容詞的に使われる場合である。

(8) 김중휘 전청와대 외교·안보수석은…(中略)…그를 잘 아는 사람들을 놀라게 한다²². (キムジョンフィ前青瓦台外交・安保首席は…(中略)…彼をよく知る人々を驚かす。) 조 93/06/12, 4面

(9) 지금 그런 말을 꺼내면 나만 웃기는 여자가 된다.(今,そんなことを切り出すと,私だけこっけいな女になる。) 연, p.1384

次に、使役者が人以外のもので被使役者もまた人以外のものであり、かつ使役者の所属物である例文を取り上げる。これに該当するのは‘피우다(咲かせる)’を含む使役文しかない。

(10) 선돌 옆에 서너 그루의 모란이 꽃을 활짝 피우고 있다. (立石の傍に3,4本の牡丹が花をばあつと咲かしている。) 연, p.1987

この動詞は‘사람이 이야기의 꽃을 피운다.(人が話の花を咲かせる。)’のように、比喩的にも使われたりもする。

最後に、使役者から被使役者の動作の移行が1つだけのパターンではなく、2つ以上のパターンを持つ有標形を取り上げよう。それは、‘얼리다(凍らせる)’, ‘들이다(入れる)’, ‘놀리다(遊ばせる)’を含む使役文である。

(11) 홍시는 씻어 껍질째 냉동실에 넣어 반나절 이상 얼린다. (よく熟した柿は洗って、皮を裂いて、冷凍室に入れ、半日以上凍らせる。)

http://bbs.miznet.daum.net/gaia/do/mizmom/child/total/magazine_special/read?bbsId=MM023&articleId=4622

(12) 차가운 북풍은 무엇이든 팡팡 얼려 버리려는 듯 그칠 줄 몰랐다.(冷たい暴風は何でもかちかちに凍らせてしまおうとするように、やむ気配がなかった。) 연, p.1277

(13) 앞으로는 약속 없이 쳐들어오는 친구들은 방에 들이지 않는 원칙을 세웠

으면 한다.(これからは約束なしに押し寄せてくる友達は部屋に入れない原則を打ち立てなければと思う。) 연, p.572

(14) LG 텔레콤 측은 “ 그동안 2000_억_원을 들여 기지국과 중계기를 계속 설치해왔고…(中略) LGテレコム側は “この間 2000 億ウオンを投入し, 基地局と中継機をずっと設置してきたし…) 21 세기 세종계획

(15) 일꾼들을 하루도 놀릴 수 없다고 이 더운 여름날에도 작업을 계속하고 있다.(労働者たちを一日も遊ばせられないとこの暑い夏の日にも作業を続けている。) 연, p.391

(16) (中略) …1_개_라인은 그대로 놀리고 있어…(中略) (…1 個のラインはそのまま遊ばせており…) 연, p.391

(11), (13), (15), (16) は使役者が明示されていないが, 人である。(11) と (12), (13) と (14), そして (15) と (16) は同じ使役形が使われているにも関わらず, 使役者と被使役者どちらも人同士であったり, 人以外同士であったりする。(11) では, 使役者が人, 被使役者が人以外であり, (12) では, 使役者と被使役者どちらも人以外である。(13), (15) では, 使役者と被使役者どちらも人であるが, (14), (16) では, 使役者が人のように振舞う団体名詞²³, 被使役者が人以外である。ただし, ‘들이다(入れる)’ は使役を表す分析的な形 ‘I - 게 하다’ を取り得るという点を踏まえると使役形とは言い切れない。また, ‘놀리다’ は ‘からかう’ という意味も表す。

(17) 유아도 휴지나 수건을 준비해주어 스스로 식사 중 입가에 묻은 음식물을 깨끗이 닦으면서 식사하는 습관을 들이게 한다.(乳児もちり紙やタオルを準備してやり, 自ら食事中, 口の端についた食べ物をきれいに拭いながら, 食事する習慣をつけさせる。)

http://www.kidkids.net/kid_magazine/sub_magazine_view.htm?cate=21_1&category=21&scate=1&e_id=1301

(18) “분명히 그랬다니까! 너 지금 날 놀리는 거야?” (“明らかにそうだったんだってば! お前, 今, 俺をからかっているのか?”) 21세기 세종계획

3.3.2. 無標形が他動詞, 有標形が使役形である場合

ここでは, 意味論的役割としては, 使役者, 被使役者, 客体を備える使役文を取り扱うことにする。それは以下のものである。

(19) 어머니는 내가 방에 들어서자마자 달려들어 양말을 벗기고 버선으로 갈아신기셨다. (母は私が部屋に入るやいなや, 飛びついて, 靴下を脱がせ, ポソン(朝鮮足袋)に履きかえさせた。) 연, p.1163

つまり, ここで取り扱う例文は意味論的役割として使役者, 被使役者, そして動作の客体を備えるものである。使役者, 被使役者共に人, 動作の客体に人以外が現れる使役形には, ‘알리다(知らせる)’, ‘지우다(負わせる)’, ‘벗기다(脱がせる)’, ‘보이다(見せる)’, ‘닦이다(磨かせる)’, ‘읽히다(読ませる)’, ‘먹이다(食べさせる)’がある。以下はその例である。

(20) 회의 시작전 사회자가 목표 회의 시간을 알린다. (會議が始まる前, 司会者が目標會議時間を知らせる。) 조 93/07/11, 11면

(21) 어떻게 난한테만 이런 무거운 짐을 지울 수 있었을까?(どうして私にだけこんな重い荷物を背負わせることができたのだろうか?) 연, p.1725

(22) 나는 대답 대신 신영의 얼굴에서 선글라스를 벗겼다.(私は返事の代わりにシニョンの顔からサングラスをはずした。) 연, p.843

(23) 눈물을 질금거리는 모습을 옆 승객에게 보이고 싶지 않았다.(涙をほろりとする姿を横の乗客に見せたくなかった。) 연, p.868

(24) 선생님은 나에게 유리창을 닦였다.(先生は私に窓ガラスを磨かせた。) 연, p.442

(25) 선생님은 보다 많은 사람들에게 그의 작품들을 읽히려고 했다. (先生はより多くの人達に彼の作品を読ませようとした。) 연, p. 1503

(26) 닉슨 대통령은 백악관 만찬 때 손님에게는 싼 캘리포니아산 포도주를 먹인다. (ニクソン大統領はホワイトハウスの晩餐の時, お客には安いカリフォルニア産のワインを飲ませる。) 조 94/10/04, 1 면

ただし, (22) に出てくる ‘벗기다’ の場合, 人に付着する服や眼鏡などを脱がしたり, 外したりする場合は使役として認められ得るが, 人以外に付着している皮や塗料をとったりする場合は単に他動としてしか認められないように思える。

このように使役者, 被使役者, 客体においてそれぞれ人, 人, 人以外が現れるその他の使役形としては, ‘물리다 (弁償する)’, ‘입히다 (着せる)’, ‘들리다 (持たせる)’, ‘뜯기다 (むしらせる)’ がある。

次に, 使役者, 被使役者, 客体において全て人が現れる例を提示することにしよう。このような例として ‘업히다 (背負わせる)’ 1つしかない。

(27) 나는 발이 빠른 사람 둘을 불러서 신 형사를 업혀 산을 내려 보냈다. (私は足が速い人, 二人を呼んで, シン刑事を背負わせ, 山を降ろさせた。) 연, p. 1281

また, 使役者と被使役者が共に人であり, 客体が被使役者の所属物である使役形には, ‘감기다 (つぶらせる)’, ‘물리다 (噛ませる)’ がある。以下がその例である。

(28) 아이는 어린 손바닥으로 아빠의 눈을 몇 번 감겼다. (子供は幼い手のひらでお父さんの目を何度もつぶらせた。) 연, p. 39

(29) 어머니는 황급히 아이를 등에서 가슴 쪽으로 돌려 안고 젖을 물렸다. (母

は慌てて子供を背中から胸の方に回して、抱き、乳をふくませた。) 연, p. 148

その他の例としては, ‘감기다 (洗わせる)’, ‘꿨다 (跪かせる)’, ‘깎이다 (刈らせる)’がある。それぞれの客体は, 被使役者の頭, 膝, 髪の毛である。更に, ‘태우다 (乗らせる)’の場合は, 被使役者が出現しない代わりに, 車や電車という乗り物が場所として出現する。

(30) 그는 아무말도 없이 툭툭 부은 눈의 나를 차에 태우고 남산으로 향했다. (彼は何も言わずぶくぶくと腫れた目の私を車に乗せ, 南山に向かった。) 21세기 세종계획

最後に, ‘안기다 (抱かせる)’において使役者として人だけでなく, 人以外のものも現れることを指摘しておこう。

(31) 그녀가 두툼한 책을 내 품에 억지로 안겼다. (彼女が分厚い本を私の胸に無理やり抱かせた。) 연, p. 1220

(32) 어머니의 사랑은 우리에게 삶의 진리와 용기와 희망을 안겨 준다. (母の愛は私たちに生の真理と勇気と希望を抱かせてくれる) 연, p. 1220

その他の‘갈리다 (耕させる)’, ‘갈리다 (磨かせる)’, ‘감기다 (巻かせる)’, ‘뚫리다 (開けさせる)’, ‘발리다 (塗らせる)’, ‘밟히다 (踏ませる)’, ‘심기다 (植えさせる)’, ‘씹히다 (噛ませる)’, ‘접히다 (折らせる)’, ‘찍히다 (押させる)’, ‘파이다/페다 (掘らせる)’, ‘활이다 (なめさせる)’, ‘씻기다 (洗わせる)’は一部の辞書の記述では使役形が存在するとしているものの, 使役を表す用例を探すことができなかつたり, 受動の意味でしか使われなかつたりするものであった。これらの動詞については使役を表す分析的な形 ‘I-게 하다’を伴うことができるかどうかを含めて, 稿を改めて, 考察することにしたい。

4. 現代朝鮮語の使役の意味論的分類

本稿では、単純に意味だけの証拠によって、現代朝鮮語の使役を分類することはしない。この立場は、崔昌玉 (2010:95-99) で提示した分類と同様である。まず、本稿でいう現代朝鮮語の使役とは、以下のものを指し示す。

- ①形態論的にヴォイス接尾辞をとり、自動詞あるいは他動詞が使役形に派生する。
- ②意味論的役割として使役者、被使役者そして客体を備えるか、たとえその文にそれらが現れることがなくても、前後の文脈でそれらが予想できる。
- ③それぞれが統辞論的役割を伴う格助詞で表されるか、たとえその文にそれらを伴うものが現れなくても、前後の文脈でそれらが予想できる。

さて、先に考察した現代朝鮮語の使役文はこれらの規定に該当するものである。高見健一 (2011), Comrie(1989) では、これらの使役文を意味論的に分類する折に重要な役割を果たすものとして、意味としての強制、説得、指示、許容・放任あるいは原因、責任、そして意味論的役割の制御性 (contrallability) を提示している。

高見健一 (2011:182) では、現代日本語と現代英語の使役の意味として強制、説得を設定し、それぞれを表す形態を以下のように図にして示す²⁴。

日本語	意味	英語
「—させる」	強制	'make'
	説得	'get'
	指示	'have'
	許容・放任	'let'

表 2. 高見健一 (2011:182) の表

現代日本語では、1つの接尾辞 ‘-seru/saseru’ で、強制、説得、指示、許容・放任を表すのに対して、現代英語では、それぞれの助動詞の違いによって、強制、説得、指示、許容・放任の意味を表している。また、高見健一 (2011:183-210) で提示している使役に関する現代英語の例は、その意味を説明する前後の文脈が必ず存在し、文脈依存的であると言い得る。これは、先に示したことでもあるが、使役が1つの事象からなるのではなく、2つの事象からなることに起因しているものと思われる。つまり、‘私は子供に言って、子供が服を着た。’ という2つの事象を合わせた文がまさに ‘私は子供に服を着せた。’ という使役文になるが、前者の動作が強調されれば、‘私は言うことを聞かない子供に無理やり服を着せた。’ という強制的な意味になるし、後者の動作が強調されれば、‘私は子供を納得させて、子供に服を着せた。’ という許容的な意味になるということである。

一方、Comrie(1989:171) では、使役における意味論的役割としての使役者がその動作を自分の支配下で被使役者にその動作を実行させ得るかかどうかという制御性という観点から使役の意味を分類している。そこでは、使役者の支配下で被使役者に動作を実行させる使役を真の使役 (true causative)、逆に使役者の支配を離れて、被使役者が動作を実行する使役を容認 (permissive) としている。

高見健一 (2011) と Comrie(1989) どちらの議論からも、使役の意味を規定する折には、使役者と被使役者の関係そして使役文そのものの意味だけでなく、それを取り巻く周囲の文脈が重要な役割を果たしていることがわかる。

以下の例は、先に考察した使役文である。

(6) 하나는 업고 하나는 걸리고…(中略)(一人は背負い,一人は歩かせ) 연 p. 87
 (24) 선생님은 나에게 유리창을 닦였다. (先生は私に窓ガラスを磨かせた。) 연, p. 442

これらの使役文では、使役者と被使役者の社会的な関係が明確に定まっており、典型的な使役だと言い得る。つまり、社会的地位が高いものが低いものに動作を遂行させると、これは典型的な使役となる。一方、以下の使役文はどうだろうか。

(31) 그녀가 두툼한 책을 내 품에 억지로 안겼다. (彼女が分厚い本を私の胸に無理やり抱かせた。) 연, p. 1220

この使役文は副詞‘억지로(無理やり)’があることもあって、使役というよりも強制の意味を表すと言ったほうがよいかもしれない。使役と副詞の関係については、今後の課題である。また、以下の使役文では、強制的な意味ではなく、被使役者が納得して、動作を遂行する許容の意味を表すように思える。

(29) 어머니는 황급히 안인를 등에서 가슴 쪽으로 돌려 안고 젖을 물렸다. (母は慌てて子供を背中から胸の方に回して、抱き、乳をふくませた。) 연, p. 148

更に、使役者が自然現象である場合、被使役者の何の意志も介在せず、使役以上の強い意味を持つように思える。

(12) 차가운 북풍은 무엇이든 꽂꽂 얼려 버리려는 듯 그칠 줄 몰랐다. (冷たい暴風は何でもかちかちに凍らせてしまおうとするように、やむ気配がなかった。) 연, p. 1277

被使役者が人でない場合は、放置の意味を表すこともあるようである。

(16) (中略) …1개 라인은 그대로 놀리고 있어… (中略) (…1個のラインはそのまま遊ばせており…) 연, p. 391

本稿では、単に意味論的側面から使役を試験的に分類した。今後の課題は、確固とした形態論的証拠を探し出し、その証拠に基づき、使役を分類することである。

5. 今後の課題

本稿で取り扱うことができなかったことは多い。それは今後の課題である。以下にそれを列挙することにする。

- ① 本稿では、紙幅の都合から使役を表す分析的な形 ‘I - 게 하다’ との比較・対照をしていない。先行研究を概観した折に、接尾辞による使役と分析的な形による使役には意味論的な相違があるという指摘を提示したが、‘입다 (着る)’ のように、接尾辞による ‘입히다 (着せる)’ と分析的な形による ‘입게 하다 (着せる)’ どちらをも持つ動詞では、直接使役や間接使役という意味の差異が容易に現れる。しかしながら、一方の派生は可能であるが、他の派生は不可能である動詞があってもおかしくない。というのも、接尾辞による派生はそれを取り得る動詞が限定されているからである。そのような動詞を1つ1つ詳しく考察し、記述しなければならない。
- ② 使役を意味論的に分類する折、形態論的な指標こそが大きな証拠になり得る。それ故、使役を意味論的に分類するための形態論的証拠を先行研究の概観を通じて、探し出すことが急務である。

註

- 1 Trask(1993:39) では、使役を次のように規定している。

使役文は他動詞文であり、その文が2番目の、そしてより単純な、他動詞文あるいは自動詞文に関係するが、それら他動詞文と自動詞文は使役の他動詞文とは、より単純な文において表現される動作の直接的な扇動者 (instigator) として知覚される動作主の名詞句の存在が添加されるという点で異なる。この意味で使役は、英語や他の言語における様々な表層の統辞論的表現の影響を受けやすい。ここでは、最も頻繁なボタンを例証する英語の例を示す。その例としては、‘Tim smiles a lot. (ティムは万遍の笑み浮かべる。)’と ‘Lisa makes Tim smile a lot. (リサはティムに万遍の笑み浮かべさせる。)’との対立、‘I washed the car. (私はその車を洗った。)’と ‘Lisa made me wash the car. (リサは私にその車を強制的に洗わせた。)’との対立、あるいは ‘Lisa had me wash the car. (リサは私にその車を洗わせた。)’あるいは ‘Lisa got me to wash the car. (リサは私にその車を洗わせた。)’との対立がある。時々、しかしより議論的になるラベルとしての‘使役’は次のような、それほど明らかでない場合に拡大される。その例としては、‘The potatoes boiled. (そのじゃがいもが茹でられた。)’と ‘Lisa boiled the potatoes. (リサはそのじゃがいもを茹でた。)’との対立、‘He decided to go. (彼は行くことに決めた。)’と ‘Lisa persuaded him to go. (リサが彼に行くように説得した。)’との対立、‘The corkscrew got lost. (その栓抜きがなくなった。)’と ‘Lisa lost the corkscrew. (リサが栓抜きをなくした。)’との対立、‘The celery fell on the floor. (セロリが床に落ちた。)’と ‘Lisa dropped the celery on the floor. (リサは床にセロリを落とす。)’との対立である。この拡大された意味では、その術語が純粋に意味論的な点において使われているし、多くの言語学者はその術語の使用を、先のグループのような生産的な例に限定することを好む。それに加えて、使役とは動詞の形式であり、そのタイプは、ある言語において見受けられ、顕在的にそのような使役文を表現するために使われる。例えば、トルコ語は、生産的使役形成を持ち、次のような例を示す。その例としては、‘Yumurta pişiyor (The egg is cooking). (その卵が料理されている。)’と ‘Ali yumurtayı pişiriyor (Ali is cooking the egg). (アリがその卵を料理している。)’との対立、‘Mehmet öldü (Ali killed Mehmet). (アリがメフメットを殺した。)’と ‘Hasan Aliye Mehmedi Öldürttü (Hausan made Ali kill Mehmet). (ハウサンがアリにメフメットを殺させた。))’との対立である。そのような動詞形式は、それらを示す諸言語においてヴォイス体系の一部を形成する。

Trask(1993:39) は英語やトルコ語という一部の言語を例にして、形態論的、統辞論的、意味論的に使役を規定した、理由のうちの1つには紙幅の都合があるように思える。

- 2 本稿でいう各々のレベルでの無標、有標とは、次のものを意味する。

形態論的レベルでは、ヴォイスを転換する形態を伴っていないものを無標形 (unmarked form)、それを伴っているものを有標形 (marked form) と見做す。

統辞論的レベルでは、無標形を含む文を無標の文 (unmarked sentence)、有標形を含む文を有標の文 (marked sentence) と見做す。

意味論的レベルでは、無標も有標も言語外事実において何ら相違はないが、意味論的役割において何らかの相違は現れる。本稿では、無標の文においてそれに相当する意味論的役割が割り当てられている状況を無標の意味 (unmarked meaning)、有標の文においてそれに相当する意味論的役割が割り当てられている状況を有標の意味 (marked meaning) と見做す。

- 3 意味論的役割 (semantic role) は、研究者によって、その数や種類が異なる、つまり主観的なもの

である。国立国語研究所(1997:8-59)では、研究者の中で意味論的役割を多く設定しているものとしては、寺村秀夫(1982)や日本語科学技術情報センター・電子技術総合研究所・京都大学(1982-1986)の32個(仕事,感情主等々)であり、それらを少なく設定しているものとしてはFillmore(1971)の9個(動作主格,経験者格等々)であることを示している。本稿では、使役を考察する上で必要とする意味論的役割として、次のものを採用する。非使役では、動作の主体,動作の客体,使役では、使役者,被使役者,動作の客体である。またそれぞれをNedjalkov & Silnitsky(1973)等の先行研究を通じて、次のように規定し、議論を進めることにする。

動作の主体:非使役において、動作を遂行するもの

動作の客体:非使役あるいは使役において、動作を被るもの

使役者:使役において、被使役者を納得させたり、無理強いしたりしながら、動作を遂行させる扇動者

被使役者:使役において、実際に動作を遂行するもの

例文では、使役者を_____で、被使役者を_____,動作の客体を____で、接尾辞を併い使役を表す動詞を_____で表示することにする。

また、現代朝鮮語のヴォイスにおいてどの意味論的役割が採用されれば、そのヴォイスがよりの確に記述され得るかは、崔昌玉(2006)で若干言及しているところがある。しかしながら、これについてはまだまだ議論の余地があり、今後の課題であると言える。

- 4 動詞の基本形‘입다’や派生形‘입히다’の語幹,つまり基本形から‘다’をとったものに下称形‘ㄴ다/는다’が付いている。下称形については、菅野裕臣(2007²)に詳しい言及がある。菅野裕臣(2007²:156)では、日本語の「だ・である体」にあたる敬意を含まない言い方を下称形としている。また、本稿では、例文を以下のように示す。

(1) 論文から引用する場合は、何の表示もせずに示す。

(2) 作例した用例を示す場合は、それらを提示する前に作例であることに言及する。

(3) 小説から用例を引用する場合は、例文末に小説の略字とページを、新聞から用例を引用する場合は、例文末に新聞の略字とその記事の日付そしてその記事が掲載されている面を示す。また、ブログ等のインターネット上の例文を提示する場合は、例文末にそのブログあるいは記事が掲載されているアドレスを示す。

- 5 亀井孝・河野六郎・千野栄一編(1996:1232)によれば、項とは、もともとは論理学で使われた術語であるが、変形文法やそれとかかわりの深い言語理論において特別な意味でつかわれるとし、文の中で動作や状態を表わす賓述または述語(predicate)と対立して、その動作や状態と何らかの関係をもつ1つまたは2つ以上の実体をあらわすものとされている。

- 6 本稿では、使役において形態論的なレベルでの使役形,統辞論的なレベルでの使役文,意味論的なレベルでの使役を明確に区別する。もちろん、このような術語の使い分けは、能動や受動,非中動や中動にも存在する。これらをやはり無標と有標という観点から整理すると次のようになる。

	形態論的レベル	統辞論的レベル	意味論的レベル
能動(無標)	能動形(active form)	能動文(active sentence)	能動(active)
受動(有標)	受身形(passive form)	受動文(passive sentence)	受動(passive)

非中動(無標)	非中動形(non-middle form)	非中動文(non-middle sentence)	非中動(non-middle)
中動(中動)	中動形(middle form)	中動文(middle sentence)	中動(middle)

- 7 Nedjalkov & Litvinov(1995:215)では、旧ソ連科学アカデミー言語学研究所(the Institute of Linguistics of the USSR Academy of Science)において、1960年代初頭、諸語の構造を類型論的に研究し始めたグループをレニングラード学派と呼んでいる。レニングラード学派の歴史と変遷についてはNedjalkov & Litvinov(1995:215-219)を参照されたい。また、Nedjalkov & Litvinov(1995:238-253)において、この学派ではヴォイスとアスペクトの類型論を中心に研究し、すぐれた功績を残したことが指摘されている。
- 8 例えば、レニングラード学派以外で機能=意味論的に文法を記述しようとした他の先行研究としては、Dik(1978), Givón(1984, 1991), Haliday(1994)等を挙げることができる。
- 9 Xolodovič(1969)はロシア語で編まれた論集であり、それ故、今まで多くの人に知られることはなかった。しかしながら、現在では、その中の1つの論文が英訳され(Nedyalkov & Silnitsky(1973)), Xolodovič(1969)の概要が部分的にはあるが、多くの人に知られるようになった。Nedyalkov & Silnitsky(1973)を概観する限り、diathesisという機能=意味論的観点から使役を考察した痕跡は見当たらない。それ故、diathesisの観点が最初に適用されたのは、Xolodovič(1974)からであると考えるのが妥当である。
- 10 反受動(antipassive)とは、あまり聞き慣れた術語ではない。それ故、Trask(1993)を通じて、その術語を確認しておこう。Trask(1993:17)では、反受動を次のように規定している。表面的には自動構文であり、その主語が動作主である。その構文は基底となる直接目的語を表現する主語、目的語以外の名詞句を含み、特に規範の他動構文と対照的である。…(エスキモー語の例は省略)…反受動は能格諸語において頻繁に起こり、よくしかし必ずしもそうであるとは限らないが、それらは不定あるいは部分的に影響を受ける直接目的語を示すために使われる。類似したものは‘John struck at Bill.(ジョンはビルに向かって打った。)’ 対 ‘John struck Bill.(ジョンはビルを打った。)’のような英語の対立(そこでは、自動構文が部分的に影響を受けた対象物を示す)によって描かれる。
- 11 本稿では、diathesisの考えを取り入れた先行研究を概観した結果、それらの研究の中で一番新しいものとしてKulikov(2010)を認定する。それ故、この論文を中心にして、diathesisの考えを説明するのである。Kulikov(2010)以前にdiathesisという観点からヴォイスに接近した論文としては、Khrakovskij(1973), Khrakovskij(1979), Mel’čuk(1993)等々がある。崔昌玉(2002:1-8)では、現代朝鮮語のヴォイスをdiathesisという観点から接近する過程で、Khrakovskij(1979)とMel’čuk(1993)どちらも概観し、それらの間の類似点と相違点を指摘している。
- 12 Kulikov(2010:370)では、主体の術語としてagent(動作主)でなく、actor(仕手)、客体の術語としてpatient(受動者)でなく、undergoer(受け手)を使用している。ヴォイスを取り扱っている先行研究では、意味論的役割として動作を遂行するagentやその動作を受けるpatientをよく使っているが、ごくまれに前者にactor、後者にundergoerを割り当てる研究もある。本稿では、先の註3でも言及したように、前者を動作の主体、後者を動作の客体として、議論を進めることにする。また、Kulikov(2010:370以降)のdiathesisの図では、意味論的役割をX, Y…のように表示しているが、本稿では、そのように表示せず、意味論的役割をそのまま主体、客体と表示することにする。
- 13 分析的な形とは、迂言的な形(periphrastic form)とも呼ばれる。Trask(1993:15)では、分析的

(analytic)について説明しているの、ここでは、その説明を示すことにする。

文法的な相違が、別々の助動詞の単語というよりも、単語の形式の変異(variation)によって表現されるところの構文を示すこと。例えば、次のものがそれに該当する。‘more beautiful(より美しい)’、‘will have been eaten(食べられてしまっただろう)’

菅野裕臣他編(1991²:1018)では、分析的な形を補助的な単語を含む2単語以上からなる文法的な形と説明し、それに対立する術語として1単語内の色々な文法的な形(すなわち語幹+接尾辞+語尾)を意味する総合的な形(synthetic form)を提示する。

- 14 崔昌玉(2002:12-18)では、現代朝鮮語の受動文を diathesis という観点から考察し、全ての可能性を図示している。この方法論は議論を複雑化しているという点で改善の余地があるように思える。
- 15 基本語幹等の現代朝鮮語に関する文法的な術語は、菅野裕臣他編(1991²)並びに菅野裕臣(2007²)に従うことにする。
- 16 菅野裕臣他編(1991²:1009-1016)では、用言の語幹そのままの形を第I語基、子音語幹で‘-으’が接尾する形を第II語基、‘-아/-어’が接尾する形を第III語基と呼んでいる。
- 17 菅野裕臣他編(1991²:1032-33)における自動詞、他動詞、受身形、使役形の定義は次のように示されている。

自動詞…動詞のうち対象を表す格語尾 ‘-를 /-을’ を取り得ないもの

他動詞…動詞のうち対象を表す格語尾 ‘-를 /-을’ を取り得るもの

受身形…自動詞のうち動作の主体が‘-에게’, ‘-에게서’, ‘-로부터 /- 으로부터’, ‘-에 의하여’
等で表し得るもの、可能の意味を表し得るもの

使役形…他動詞のうち動作の主体が‘-에’, ‘-에게’, ‘-로 /- 으로 하여금’ 等で表し得るもの
本稿でも、この菅野裕臣他編(1991²:1032-33)の定義に従うことにする。

- 18 Shibatani(1976)では、先行研究で使用されている直接因果関係/近接因果関係と間接因果関係/遠隔因果関係という術語を使わず、操作因果関係と指示因果関係という術語を使用している。Shibatani & Pardeshi(2002:86)では、その理由として直接因果関係/近接因果関係と間接因果関係/遠隔因果関係という術語が厳密な定義をされずに、その術語を使う研究者によって微妙に異なる意味で曖昧に使われているからであるとしている。このような考え方は、Xolodović(1969)の一部を英語に翻訳した Nedyalkov & Silnitsky(1973)から多大な影響を受けたものと思われる。

本稿では、術語としての直接使役と間接使役を採用し、直接使役を使役者が被使役者に直接的に動作を行わせることを意味し、間接使役を使役者が被使役者に間接的に動作を行わせることを意味するものと見做して、議論を進めることにする。

- 19 本稿では、自動詞にヴォイス接尾辞がついて、他動詞に派生するものを、項を1つ増やすという点で使役に似ているものの、異なる派生と見做し、議論を進めることにする。例えば、연세대학교 언어정보개발연구원(1998:331)では、‘나타나다(現れる)’にヴォイス接尾辞‘-이-’がついた‘나타내다(現わす)’を使役形として規定しているが、この動詞‘나타내다(現わす)’は以下のように使役を表す分析的な形がつくという点で、形態論的には使役形とは認め難いものである(このような例の具体的な検証については今後の課題である)。

[非使役文]

10 시 전후로 1 호선 명학역에 반가운 일꾼들이 모습을 나타낸다.

(10時前後に1号線の鳴鶴駅に懐かしい顔ぶれが姿を現す。)

<< ブログの記事 : <http://blog.naver.com/PostView.nhn?blogId=yegob&log>

No=140130362944>>

[使役文]

자폐, 정신분열을 일으키기도 하지만, 신체적인 곳에도 병을 나타내게 한다.

(自閉, 精神分裂を引き起こしもするが, 身体的な場所にも病気を出現させる。)

<< ブログの記事 : <http://blog.naver.com/PostView.nhn?blogId=100bul&log>

No=90144699690>>

また、以下では、崔昌玉(2007:203-208)で示している、ヴォイス接尾辞がついて使役形を表す動詞を列挙することにする(無標形と有標形の順)。

【無標形が自動詞, 有標形が使役形】

(1) 걸터앉다(腰掛ける)・걸터앉히다(腰掛けさせる), (2) 걸다(歩く)・걸리다(歩かせる), (3) 놀라다(驚く)・놀래다(驚かせる), (4) 들다(入る)・들이다(入れる), (5) 앉다(座る)・앉히다(座らせる), (6) 얼다(凍る)・얼리다(凍らせる), (7) 웃다(笑う)・웃기다(笑わせる), (8) 지다(負ける)・지우다(負かす), (9) 피다(咲く)・피우다(咲かせる)

【無標形が自動詞, 有標形が他動詞あるいは使役形】

(1) 놀다(遊ぶ)・놀리다(からかう, 遊ばせる)

【無標形が他動詞, 有標形が使役形】

(1) 감다(つぶる)・감기다(つぶらせる), (2) 감다(洗う)・감기다(洗わせる), (3) 꿇다(ひざまづく)・꿇리다(ひざまづかせる), (4) 물다(弁償する)・물리다(弁償させる), (5) 신다(履く)・신기다(履かせる), (6) 알다(知る)・알리다(知らせる), (7) 입다(着る)・입히다(着せる), (8) 지다(負う)・지우다(負わせる), (9) 타다(乗る)・태우다(乗せる)

【無標形が他動詞, 有標形が自動詞あるいは使役形】

(1) 보다(見る)・보이다(見える, 見せる)

【無標形が他動詞, 有標形が受身形あるいは使役形】

(1) 갈다(耕す)・갈리다(耕される, 耕させる), (2) 갈다(磨く)・갈리다(磨かれる, 磨かせる), (3) 감다(巻く)・감기다(巻かれる, 巻かせる), (4) 깎다(削る)・깎이다(削られる, 削らせる), (5) 닦다(磨く)・닦이다(磨かれる, 磨かせる), (6) 들다(持つ)・들리다(持たれる, 持たせる), (7) 뚫다(開ける)・뚫리다(開けられる, 開けさせる), (8) 뜯다(むしる)・뜯기다(むしられる, むしらせる), (9) 물다(噛む)・물리다(噛まれる, 噛ませる), (10) 바르다(ぬる)・발리다(ぬられる, ぬらせる), (11) 밟다(踏む)・밟히다(踏まれる, 踏ませる), (12) 심다(植える)・심기다(植えさせる), (13) 씹다(噛む)・씹히다(噛まれる, 噛ませる), (14) 안다(抱く)・안기다(抱かれる, 抱かせる), (15) 업다(背負う)・업히다(背負われる, 背負わせる), (16) 읽다(読む)・읽히다(読まれる, 読ませる), (17) 접다(折る)・접히다(折られる, 折らせる), (18) 짚다(押す)・짚히다(押される, 押させる), (19) 파다(掘る)・파이다(掘られる, 掘らせる), (20) 활다(なめる)・활이다(なめられる, なめさせる)

【無標形が他動詞, 有標形が他動詞あるいは受身形あるいは使役形】

(1)拭다(拭う)・拭기다(拭わせる, 拭ってやる)

20 Klaiman(1991:119)では、この図はDixon(1979:85)において最初に示されたものであるとしている。しかしながらWhaley(1997)では、この図はDixon(1979:85)において見出されたものであるが、Silverstein(1976)において最初に記述されたものであるとしている。また、この尺度が現代朝鮮語の受動文にどのような影響を及ぼすかについては、崔昌玉(2007:9-15)を参照されたい。

21 Comrie(1989:181)では、この制御性が意味論的役割や格標示に明確に現れる言語があるとし、制

御性の度合いに関して、具格>与格>対格という尺度を提示することができるとしている。つまり、この尺度は被使役者が具格で標示される場合が与格や対格で標示される場合より、制御性が一番高いことを示している。この議論に関する例として、現代日本語の使役文‘太郎は次郎を行かせた。’と‘太郎は次郎に行かせた。’を挙げ、前者の文より後者の文における被使役者の制御性の度合いが高いと指摘している。現代朝鮮語でも、現代日本語のように‘저는 칠수를 가게 했다.(私がチョルスを行かせた。)’が文法的に正しい文として成立する。また、서정수(1996:1005)では、この被使役者につく格助詞の現れ方が接尾辞による使役と分析的な形による使役では異なることを指摘している。本稿では、これらの現れ方の相違について、詳しく取り扱うことはしない。これは今後の課題である。

- 22 語尾を ‘I -는다’ あるいは ‘II -는다’ に修正して、提示しているものである。
- 23 菅野裕臣(1995:12)によれば、現代朝鮮語の団体名詞とは、意志動詞を述語とする文の主語(助詞 ‘에서’ による)となる名詞とされている。また、菅野裕臣(1995:9)では、現代朝鮮語の意志動詞を ‘I -지 못하다(…出来ない, …しない)’ を持ち得る動詞とし、これらの意志動詞は命令形、勧誘形、意志形を持ち得る意志用言と意志を表す ‘II -ㄴ 생각이다(…するつもりだ)’ などの形式を持ち得るという意志動詞に一致しているとしている。
- 24 高見健一(2011:183-210)における英語の使役のうち、強制、説得、指示、許容・放任を表す例文は以下の通りである。
- 【強制】 ‘Mother made us do our homework by threatening to ground us if we didn’t.’ (母は僕たちが宿題をやらなかったら外出禁止にすると脅かして、僕たちに宿題をさせた。)
- 【説得】 ‘I got my husband to stop drinking, because I was quite worried about his health and wanted him to stay well.’ (私は、夫に飲酒をやめさせた。なぜなら、私は夫の健康をととても心配し、ずっと健康でいてほしかったので。)
- 【指示】 ‘The teacher had her students write a term paper.’ (教育の一環として学期末レポートを書かせた。)
- 【許容・放任】 ‘John always lets Mary do as she likes.’ (ジョンは、いつもメアリーに好きなようにさせる。)

用例を収集した文献一覧

<新聞>

조선일보(1993年, 1994年の記事から例文を収集し, 略号は丞を用いる。)

<小説>

作品名	作者名	出版年	略号
겨울의 환(幻)	김채원	1989	겨
그림자 밟기	오정희	1990	그
당신	김인숙	1993	당
베드민턴 치는 女子	신경숙	1993	베
사랑의 아들	李文烈	1979	사
사랑이 뭐길래 1	李秀賢	1992	사랑 1
사랑이 뭐길래 2	李秀賢	1992	사랑 2

小学館・金星出版社	朝鮮語辞典	1993	소
연세 한국어사전	연세대학교 언어정보개발연구원	1998	연
우리들의 일그러진 英雄	이문열	1987	우
菅野裕臣他編	コスモス朝和辞典	(1991 ² ;1988)	코
하나코는 없다	최윤	1994	하
한국 경계가 죽어도 일본을 못 따라 잡는 18 가지 이유	모모세 타다시	1994	한

<인터넷>

21 세기 세종계획 (<http://www.sejong.or.kr/>)

参考文献

- 강명순 (2007) 『국어의 ‘태’ 연구』 서울: 한국학술정보.
- 김성주 (2003) 『한국어의 사동』 서울: 한국문화사.
- 김형배 (1997) 『국어의 사동사 연구』 서울: 박이정.
- 김홍수 (1998) 「피동과 사동」 『문법 연구와 자료』 서울: 태학사, 621-664.
- 서울대학교 大學院 國語研究會 編 (1990) 『國語研究 어디까지 왔나』 서울: 東亞出版社.
- 서정수 (1996) 『국어문법』 서울: 한양대학교출판원.
- 연세대학교 언어정보개발연구원 편 (1998) 『연세 한국어사전』 서울: 두산동아.
- 이상익 (1999) 『국어의 사동·피동구문 연구』 서울: 집문당.
- 홍재성 편 (1997) 『현대 한국어 동사 구문 사전』 서울: 두산동아.
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一編 (1996) 『言語学大辞典 第6卷 [術語編]』 東京: 三省堂.
- 菅野裕臣 (1982) 「朝鮮語」 『講座日本語学 10』 東京: 明治書院, 280-291.
- _____ (1987) 「中級講座 用言 (5)一文法範疇 (2)一」 『基礎ハングル』 第11号 東京: 三修社, 60-69.
- _____ (2007²;1981) 『朝鮮語の入門』 東京: 白水社 (2007年に浜之上幸・権容環両氏により改訂).
- 菅野裕臣・早川嘉春・志部昭平・浜田耕策・松原孝俊・野間秀樹・塩田今日子・伊藤英人共編, 金周源・徐尚揆・浜之上幸 協力 (1991²;1988) 『コスモス朝和辞典』 東京: 白水社.
- 国立国語研究所 (1997) 『日本語における表層格と深層格の対応関係』 東京: 三省堂.
- 佐藤里美 (1986) 「使役構造の文—人間の人間にたいするはたらきかけを表現する場合—」 『ことばの科学 1』 東京: むぎ書房, 89-179.
- _____ (1990) 「使役構造の文 (2)—因果関係を表現するばあい—」 『ことばの科学 4』 東京: むぎ書房, 103-157.
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析—生成文法の方法—』 東京: 大修館書店.
- _____ (2000) 「ヴォイス」 『文の骨格』 東京: 岩波書店, 117-186.
- 小学館・金星出版社共同編集 (油谷幸利・門脇誠一・松尾勇・高島淑郎編) (1993) 『朝鮮語辞典』 東京: 小学館.
- 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』 東京: むぎ書房.
- 高見健一 (2011) 『受身と使役』 東京: 開拓社.

- 龍城正明 (2000) 「テーマ・レマの解釈とスーブラテーマブラーグ言語学派から選択体系機能言語学へ」『言語研究における機能主義』東京：くろしお出版, 49-73.
- 崔昌玉 (2002) 「現代朝鮮語におけるヴォイス接尾辞を取り得る動詞について—統辞論的, 意味論的観点からの一考察—」『ユーラシア言語文化論集』5 千葉：千葉大学ユーラシア言語文化論講座, 1-28.
- _____ (2006) 「一般言語学における意味論的役割について」『千葉大学 人文社会科学研究所』13 千葉：千葉大学大学院人文社会科学研究所, 27-44.
- _____ (2007) 『現代朝鮮語のヴォイス接尾辞について—音韻論的, 形態論的, 統辞論的, 意味論的観点を中心に—』千葉大学博士論文 (未公刊), 千葉：千葉大学.
- _____ (2010) 「現代朝鮮語の受動文の類型— ‘-ㅇ-’, ‘-ㅁ-’, ‘-리-’, ‘-ㅂ-’ による派生を中心に—」『ユーラシア言語文化論集』12 千葉：千葉大学ユーラシア言語文化論講座, 83-109.
- _____ (2011) 「現代朝鮮語の相互構文」『韓国語学年報』第6号 千葉：神田外語大学韓国語学会, 1-40.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』東京：くろしお出版.
- 日本科学技術情報センター・電子技術総合研究所・京都大学 (1982-1986) 『日英科学技術用語辞書データベースの開発に関する報告書』東京：科学技術庁.
- 日本語記述文法研究会 (2009) 『現代日本語文法 2』東京：くろしお出版.
- 早津恵美子 (1992) 「使役表現と受身表現の接近に関するおぼえがき」『言語研究』11 京都：京都大学言語学研究会.
- _____ (2007) 「使役文の意味分類の観点について—山田孝雄 (1908) の再評価—」『東京外国語大学論集』第75号 東京：東京外国語大学.
- Bondarko, A.V. (1991) *Functional Grammar: A Field Approach*, Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Comrie, B. (1989) *Language Universals and Linguistic Typology: Syntax and Morphology* (2nd edition), Chicago: University of Chicago Press.
- Comrie, B. and M. Polinsky (eds) (1993) *Causatives and Transitivity*, Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Dik, S.C. (1978) *Functional Grammar*, Amsterdam: North-Holland.
- Dixon, R.M.W. (1979) “Ergativity”, *Language* 55.1:59-138.
- Fillmore, C.J. (1971) “Some problems for case grammar”, *Monograph Series on Language and Linguistics 24*, Washington D.C.: Georgetown University Press, 35-56.
- Givón, T. (1984) *Syntax I*, Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- _____ (1991) *Syntax II*, Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Haliday, M.A.K. (1994²;1985) *An Introduction to Functional Grammar*, Oxford: Oxford University Press.
- Khrakovsky, V.S. (1973) “Passive constructions(Definition, Calculus, Typology, Meaning)”, In F. Kiefer (ed.) (1973), 59-75.
- Khrakovskij, V.S. (1979) “Diathesis”, *Acta Linguistica Academia Scintiarum Hungaricae* 29:289-308.
- Kiefer, F. (ed.) (1973) *Trends in Soviet Theoretical Linguistics*, Dordrecht, Boston: D. reidel publishing company.

- Kulikov, L. (2010) "Voice Typology", In Song (2010), 368-398
- Mel'čuk, I.A. (1993) "The inflectional category of voice: towards a more rigorous definition", In B.Comrie and M. Polinsky (eds) (1993), 1-46.
- Nedjalkov, V.P. and V.P. Litvinov (1995) "The St Petersburg/Leningrad Typology Group", In Shibatani, M. and T. Bynon (eds) (1995), 215-271.
- Nedyalkov, V.P. and G.G. Silnitsky (1973) "The typology of morphological and lexical causatives", In F. Kiefer (ed.) (1973), 1-32.
- Shibatani, M. (1976) "The grammar of causative constructions: a conspectus", In M. Shibatani (ed.) (1976) *Syntax and Semantics*, Vol. 6, New York : Academic Press, 1-40.
- _____ (2002) "Introduction: Some basic issues in the grammar of causation" In M. Shibatani (ed.) (2002) *The Grammar of Causation and Interpersonal Manipulation*, Amsterdam/ Philadelphia : John Benjamins, 1-22.
- _____ (2006) "On the Conceptual Framework for Voice Phenomena", *Linguistics* 44.2:217-269.
- Shibatani, M. and T. Bynon (eds) (1995) *Approches to Language Typology*, Oxford : Oxford University Press.
- Shibatani, M. and P. Pardeshi (2002) "The causative continuum", In M. Shibatani (ed.) (2002), 85-126.
- Silverstein, M. (1976) "Hierarchy of features and ergativity." In R.M.W. Dixon (ed.) (1976) *Grammatical Categories in Australian Languages*. Canberra : Australian institute of Aboriginal studies, 112-171.
- Song, J.-J. (1996) *Causative and Causation: A Universal-Typological Perspective*, London, New York : Longman.
- _____ (2010) *The Oxford Handbook of Linguistic Typology*, Oxford : Oxford University Press.
- Trask, R.L. (1993) *A Dictionary of Grammatical Terms in Linguistics*, London and New York : Routledge.
- Whaley, L.J. (1997) *Introduction to Typology: The Unity and Diversity of Language*. Thousand Oaks, London, New Delhi : Sage Publications.
- Xolodovič, A.A. (ed.) (1969) *Tipologija kauzativnyx konstrukcij: Morfologičeskij kauzativ*, Leningrad : Nauka.
- _____ (ed.) (1974) *Tipologija passivnyx konstrukcij: Diatezy i zalogy*, Leningrad : Nauka.

[附記] 本稿は、2012年度松山大学特別研究助成による研究成果の一部である。